

平成22年度 国民健康保険(市町村)の財政状況等について＝速報＝

1. 市町村国保の財政状況

(1) 収入については、保険料(税)収入は対前年度比で2.1%(644億円)減となっている。

これは、所得の減少に伴う調定額の減少が主な要因と考えられる。(表1)

前期高齢者交付金は、2兆7,131億円で、対前年度比で1.7%(442億円)増となっている。

また、都道府県支出金が、対前年度比5.4%(448億円)増となった他、一般会計繰入金については、法定分で対前年度比7.0%増(284億円)、法定外分では、対前年比10.5%(378億円)増となっている。

(2) 一方、支出については、保険給付費は、対前年度比で3.2%(2,708億円)の増となっている。後期高齢者支援金は、1兆4,513億円で、対前年比で8.0%(1,264億円)の減となったが、介護納付金は、6.2%(368億円)増となっている。

(3) 医療給付分及び介護分(介護納付金に関するもの)を合わせた収支状況については、収入合計は13兆1,253億円、支出合計は12兆9,900億円であり、それらの収支差引合計額は1,353億円となっている。

単年度収入12兆7,971億円から単年度支出12兆7,677億円を控除した単年度収支差は294億円であり、さらに、これに国庫支出金精算額等(▲611億円)を考慮した精算後単年度収支差引額は▲317億円となっている。

(4) 一般会計繰入金(法定外)のうち決算補てん等を目的とする3,583億円を収入から除いた精算後単年度収支差引額は、3,900億円の赤字となり、依然として厳しい財政状況が続いている。(一般会計繰入金(法定外)の内訳は表1-2を参照。)

なお、基金積立金等は、2,917億円となっている。

表1 国民健康保険の財政状況（市町村） = 速報ベース =

科 目		平成21年度(実績)			平成22年度(見込)			全体の対前 年度増減額	全体の対前 年度伸び率	
		全体	(再掲) 医療給付分	(再掲) 介護分	全体	(再掲) 医療給付分	(再掲) 介護分			
入	単年度 収入	保 険 料 (税)	30,495	27,955	2,540	29,851	27,353	2,498	▲644	▲2.1
		国 庫 支 出 金	32,280	29,717	2,563	33,182	30,458	2,724	903	2.8
		療 養 給 付 等 費 交 付 金	5,859	5,859	-	6,027	6,027	-	168	2.9
		前 期 高 齢 者 交 付 金	26,690	26,690	-	27,131	27,131	-	442	1.7
		都 道 府 県 支 出 金	8,269	7,698	570	8,716	8,106	610	448	5.4
		一 般 会 計 繰 入 金 (法 定 分)	4,046	3,970	76	4,330	4,244	87	284	7.0
		一 般 会 計 繰 入 金 (法 定 外)	3,601	・	・	3,979	・	・	378	10.5
		共 同 事 業 交 付 金	14,247	14,247	-	14,379	14,379	-	132	0.9
		直 診 勘 定 繰 入 金	1	1	-	1	1	-	0	0.2
		そ の 他	507	・	・	375	・	・	▲132	▲26.0
		小 計	125,993	・	・	127,971	・	・	1,978	1.6
		基 金 繰 入 (取 崩) 金	643	・	・	717	・	・	73	11.4
		(前年度からの)繰越金	2,418	・	・	2,552	・	・	135	5.6
市 町 村 債	7	・	・	13	・	・	6	84.9		
合 計 (収 入 総 額)	129,061	・	・	131,253	・	・	2,192	1.7		
出	単年度 支出	総 務 費	1,939	・	・	2,047	・	・	108	5.6
		保 険 給 付 費	85,550	85,550	-	88,258	88,258	-	2,708	3.2
		後 期 高 齢 者 支 援 金	15,776	15,776	-	14,513	14,513	-	▲1,264	▲8.0
		前 期 高 齢 者 納 付 金	45	45	-	25	25	-	▲20	▲43.9
		老 人 保 健 抛 出 金	778	778	-	199	199	-	▲578	▲74.4
		介 護 納 付 金	5,900	-	5,900	6,268	-	6,268	368	6.2
		保 健 事 業 費	897	897	-	924	924	-	26	2.9
		共 同 事 業 抛 出 金	14,231	14,231	-	14,349	14,349	-	118	0.8
		直 診 勘 定 繰 出 金	50	50	-	49	49	-	▲1	▲2.3
		そ の 他	760	・	・	1,045	・	・	285	37.5
		小 計	125,927	・	・	127,677	・	・	1,751	1.4
		基 金 積 立 金	366	・	・	396	・	・	30	8.2
		前年度繰上充用(欠損補填)金	1,833	・	・	1,811	・	・	▲22	▲1.2
公 債 費	16	・	・	16	・	・	▲0	▲1.7		
合 計 (支 出 総 額)	128,143	・	・	129,900	・	・	1,758	1.4		
単年度収支差引額 (A)		66			294			228		
収支差引合計額(収入総額-支出総額)		919			1,353			434		
国庫支出金精算額等 (B)		▲163			▲611			▲447		
精算後単年度収支差引額 (A)+(B)		▲97			▲317			▲220		
決算補填のための一般会計繰入金 (C)		3,153			3,583			430		
決算補填のための一般会計繰入金を除いた場合の 精算後単年度収支差引額 (A)+(B)-(C)		▲3,250			▲3,900			▲650		
基 金 積 立 金 等		3,266			2,917			▲349		

(注1) 平成22年度は、東日本大震災により被災した一部の保険者(2保険者)の数値を含んでいない。

(注2) 端数の関係上、合計及び収支差がずれることがある。

(注3) 前期高齢者交付金、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び老人保健拠出金については、当年度概算額と前々年度精算額を加えたものとなっており、平成21年度の精算は平成23年度に、平成22年度の精算は平成24年度にそれぞれ行われる。

(注4) 「精算後単年度収支差引額」とは、当該年度の実質的な収支を見るために、単年度収支差に国庫支出金精算額等を加えたものであり、「国庫支出金精算額等」とは、療養給付費負担金及び療養給付費等交付金に係る前年度の精算額を控除し、翌年度に行われる当該年度の精算額を加えた額である。

(注5) 「基金積立金等」とは、当年度末における純資産に当年度の療養給付費負担金・療養給付費等交付金に係る精算額を加えたものである。ただし、純資産は以下のように計算している。

$$\begin{aligned} \text{*純資産} &= (\text{基金等保有額} + \text{次年度への繰越金} + \text{貸付金等} + \text{その他の資産}) \\ &\quad - (\text{繰上充入金(当年度赤字額)} + \text{当年度末市町村債残高} + \text{その他の負債}) \end{aligned}$$

(注6) 医療給付分と介護分を分けられない科目を仮にすべて医療給付分とした場合、精算後単年度収支差引額は平成22年度で108億円となる。

(注7) 一般会計繰入金(法定分)のうち、保険基盤安定(保険者支援分)、保険基盤安定(保険料軽減分)及び基準超過費用については、国、都道府県、市町村のそれぞれの負担割合に応じ、国庫支出金、都道府県支出金に振り分けている。

(注8) 一般会計繰入金(法定外)については、①決算補てん等目的分と②それ以外分に分類される。

①は主に、事後的な決算の補てん、地方独自の保険料の負担緩和等に充てることを目的とし、

②は主に保健事業や事務費への充てん目的となっている。

表1-2

一般会計繰入金（法定外）の内訳

項目	保険料(税)の負担緩和を図るため	保険料(税)の減免額に充てるため	地方単独の保険料(税)の軽減額	単年度の決算補填のため	累積赤字補填のため	地方独自事業の医療給付費波及増	任意給付費に充てるため	医療費の増加	後期高齢者支援金	公債費、借入金利息	高額療養費貸付金	決算補てん等目的分計
	金額	1,004	150	46	1,576	133	266	34	336	37	1	0
割合	25.2%	3.8%	1.1%	39.6%	3.3%	6.7%	0.9%	8.4%	0.9%	0.0%	0.0%	90.0%

項目	保健事業費に充てるため	直営診療施設に充てるため	納税報奨金(納付組織交)	基金積立	返済金	その他	決算補てん等以外の目的分計	一般会計繰入金(法定外)
	金額	114	7	0	24	3	248	396
割合	2.9%	0.2%	0.0%	0.6%	0.1%	6.2%	10.0%	100.0%

(出所) 国民健康保険課調べ

- (5) 単年度収支差でみた場合の赤字保険者の全体に占める割合は52.3% (1721保険者中901保険者) で、前年度から0.8%ポイント(15保険者)減少し、赤字額も赤字保険者の合計で945億円となり、前年度から23億円減少した。

表2 単年度収支差黒字・赤字保険者の状況(市町村)

年度	保険者総数	単年度収支差引額	黒字保険者			赤字保険者			赤字保険者の内訳			
			保険者数		黒字額	保険者数		赤字額	新規赤字保険者		継続赤字保険者	
			割合	黒字額		割合	赤字額		保険者	億円	保険者	億円
平成	保険者	億円	保険者	%	億円	保険者	%	億円	保険者	億円	保険者	億円
18	1,818	▲ 72	868	47.7	761	950	52.3	▲ 833	280	▲ 287	670	▲ 546
19	1,804	▲ 1,290	521	28.9	327	1,283	71.1	▲ 1,616	576	▲ 715	707	▲ 901
20	1,788	93	976	54.6	1,116	812	45.4	▲ 1,024	222	▲ 172	590	▲ 851
21	1,723	61	808	46.9	1,028	915	53.1	▲ 962	457	▲ 372	458	▲ 590
22	1,721	294	820	47.6	1,239	901	52.4	▲ 945	371	▲ 336	530	▲ 609

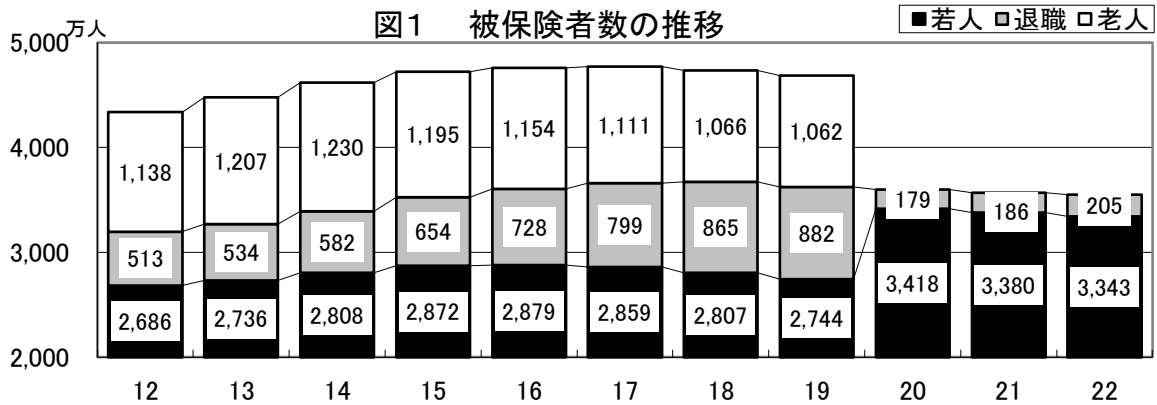
注1) 単年度収支差引額は、医療給付分と介護分を合わせたもの。

注2) 割合は、保険者総数に対する割合である。

注3) 平成22年東日本大震災により被災した一部の保険者(2保険者)の数値を含んでいない。

2. 被保険者数

被保険者数については、退職被保険者等(図1の退職)は対前年比で19万人増加して205万人となったが、その他の者(図1の若人)は3,380万人から3,343万人に減少し、合計では、前年度より19万人減少して3,548万人となっている。



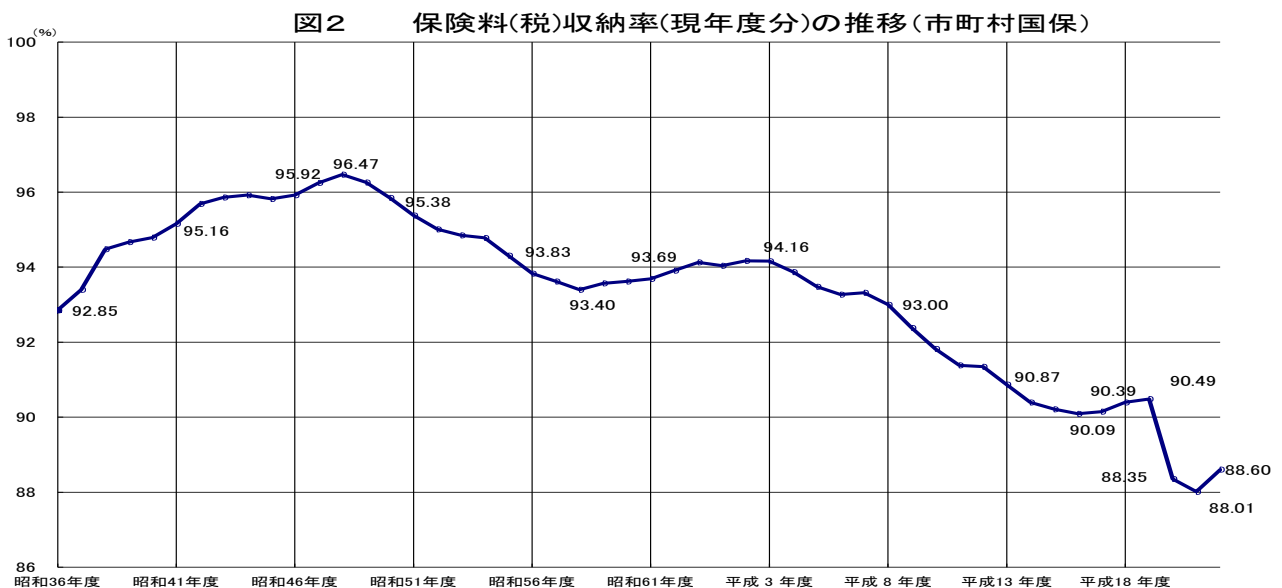
(注1) 被保険者数は年度末現在である。

(注2) 平成22年度は、東日本大震災により被災した一部の保険者(2保険者)の数値を含んでいない。

3. 保険料(税)の収納状況

(1) 保険料(税)の収納率(現年度分)は、全国平均で前年度より0.59%ポイント上昇し88.60%となり、後期高齢者医療制度創設以降初めて上昇に転じた。

収納率の上昇の要因としては、保険料(税)減免措置の拡大や景気が比較的安定したことにより納付し易い環境が整ったこと等によるものと考えられる。(図2)



(注) 平成22年度は、東日本大震災により被災した一部の保険者(2保険者)の数値を含んでいない。

(2) 収納率を保険者規模別にみても、統計を取っている全ての規模別で上昇に転じており、

市部平均で前年より0.60%ポイント、町村部平均で前年より0.53%ポイント上昇し、収納率の低下に歯止めがかかった。(表3図3)

表3 保険者規模別保険料(税)収納率(市町村)

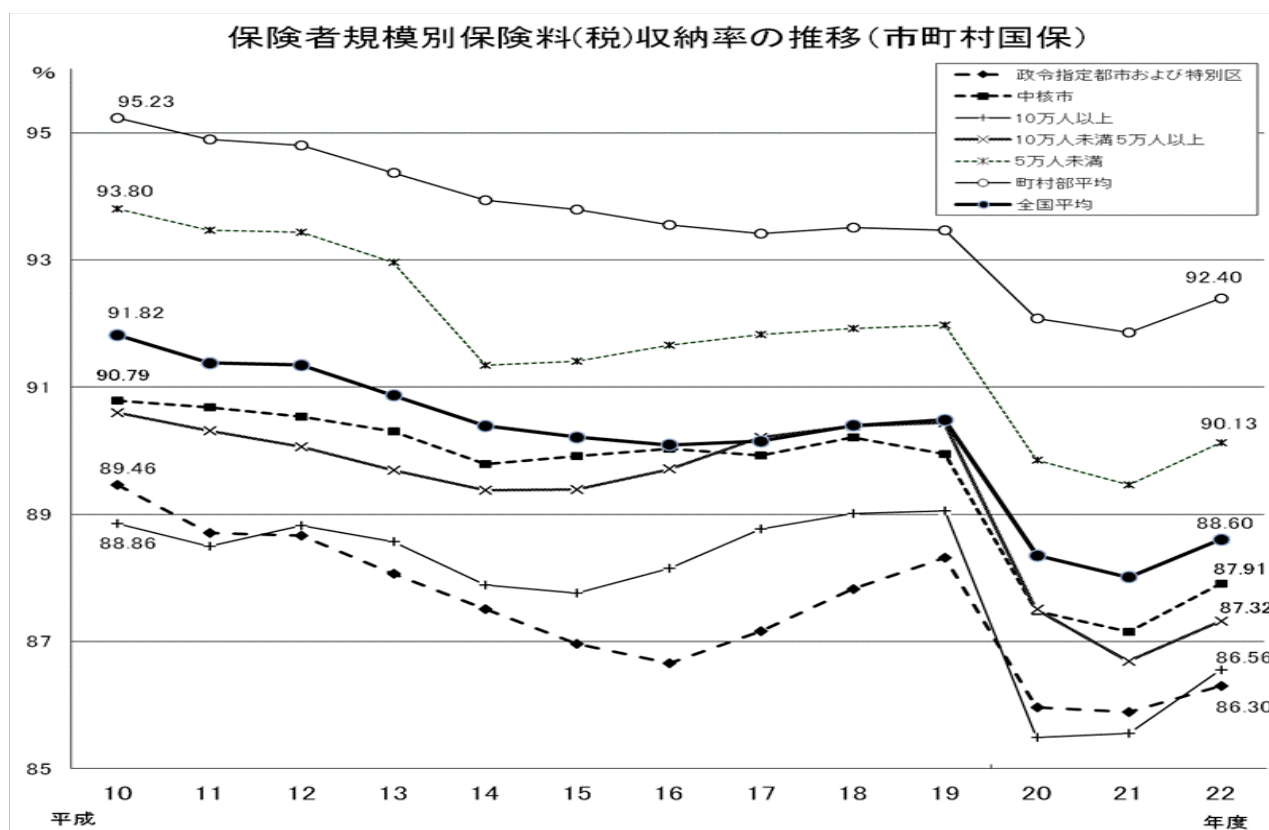
年度	全国平均		市部平均		政令都市及び特別区		中核市		10万人以上		5万人以上10万人未満		5万人未満		町村部平均	
	増減差		増減差		増減差		増減差		増減差		増減差		増減差		増減差	
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
平成18	90.39	0.24	90.02	0.28	87.82	0.66	90.21	0.28	89.01	0.25	90.39	0.18	91.92	0.10	93.51	0.09
19	90.49	0.09	90.13	0.11	88.32	0.50	89.94	▲0.27	89.05	0.04	90.44	0.05	91.98	0.05	93.47	▲0.04
20	88.35	▲2.13	87.91	▲2.22	85.97	▲2.36	87.48	▲2.47	85.49	▲3.56	87.51	▲2.93	89.85	▲2.12	92.08	▲1.39
21	88.01	▲0.34	87.58	▲0.33	85.89	▲0.08	87.16	▲0.32	85.56	0.07	86.69	▲0.82	89.47	▲0.38	91.88	▲0.20
22	88.60	0.59	88.19	0.60	86.30	0.41	87.91	0.75	86.56	1.00	87.32	0.63	90.13	0.66	92.40	0.53

注1) 市部内訳における保険者規模は、年度平均の被保険者数による。

注2) 広域連合及び事務組合については、設立母体に市が存在する場合は市部、それ以外は町村部とし分類している。

注3) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。(小数点第2位未満四捨五入)

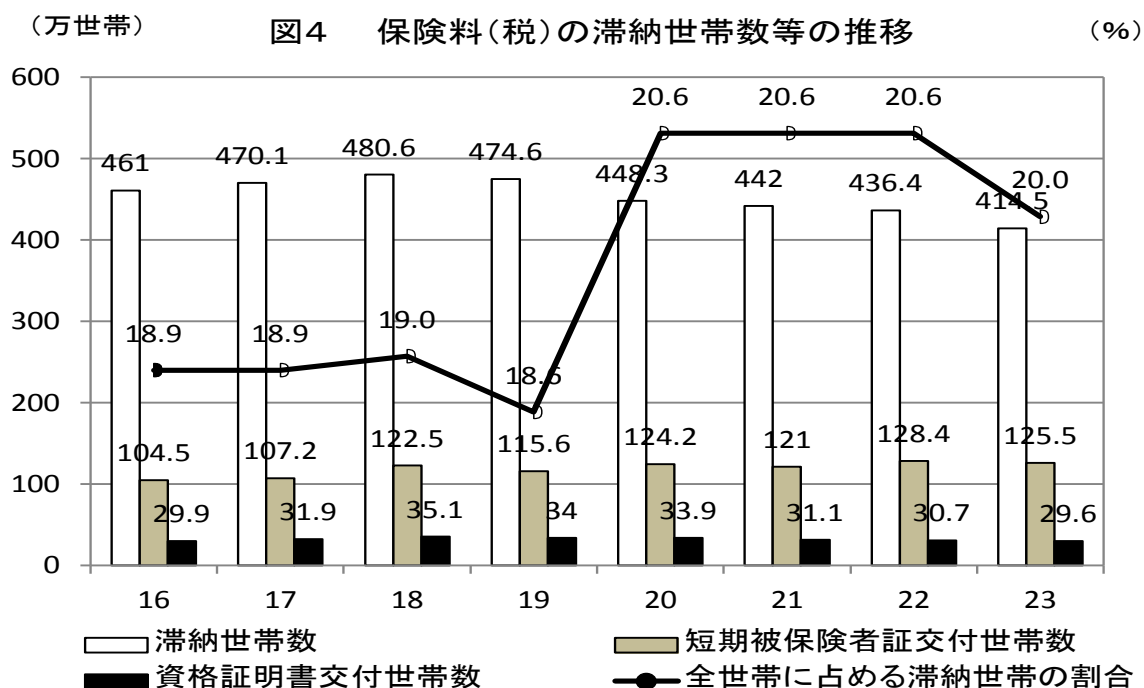
注4) 平成22年度は、東日本大震災により被災した一部の保険者(2保険者)の数値を含んでいない。



(注) 平成22年度は、東日本大震災により被災した一部の保険者(2保険者)の数値を含んでいない。

(3) 平成23年6月1日現在における保険料(税)に一部でも滞納がある世帯数については、

前年より21.9万世帯減少して414.5万世帯となった。市町村国保の全世帯に占める滞納世帯の割合についても、前年に比べて0.6%ポイント減って、20.0%となった。なお、短期被保険者証交付世帯は、125.5万世帯、資格証明書交付世帯は、29.6万世帯といずれも減少した。(図4)



(出所) 保険局国民健康保険課調べ
 注1) 各年6月1日現在の状況。
 注2) 平成23年は速報値。

(1) 世帯数・被保険者数の推移(市町村)

(各年度末現在)

	世帯数		被保険者数 (A+C)									
			一般被保険者 (A)						退職被保険者等 (C)			
	世帯数	伸び率	人数	伸び率	人数	伸び率	老人医療受給対象者(B)	左記以外のもの(A-B)	人数	伸び率	人数	伸び率
年度	万世帯	%	万人	%	万人	%	万人	%	万人	%	万人	%
18	2,551	0.8	4,738	▲ 0.7	3,873	▲ 2.4	1,066	▲ 4.0	2,807	▲ 1.8	865	8.2
19	2,558	0.3	4,688	▲ 1.1	3,806	▲ 1.7	1,062	▲ 0.4	2,744	▲ 2.2	882	2.0
20	2,033	▲ 20.5	3,597	▲ 23.3	3,418	▲ 10.2	-	-	3,418	24.6	179	▲ 79.7
21	2,033	0.0	3,567	▲ 0.8	3,380	▲ 1.1	-	-	3,380	▲ 1.1	186	4.3
22	2,037	0.2	3,548	▲ 0.5	3,343	▲ 1.1	-	-	3,343	▲ 1.1	205	9.8

(出所) 国民健康保険事業年報

(注1) 平成22年度は速報値である。

(注2) 平成22年度は、東日本大震災により被災した一部の保険者(2保険者)の数値を含んでいない。

(2) 1世帯・1人当たり保険料(税) 調定額及び保険料(税) 収納状況の推移(市町村)

	保険料(税) 調定額(現年度分)				保険料(税) 収納状況(現年度分)							
	1世帯当たり		1人当たり		調定額	収納額	還付未済額 (別掲)	不納 欠損額	未収納額	居所不明 者分調定 額(再掲)	収納率	増減差
	金額	伸び率	金額	伸び率								
年度	円	%	円	%	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%
18	154,524	1.2	82,580	2.8	39,391	35,583	21	2	3,806	26	90.39	0.24
19	155,664	0.7	84,367	2.2	39,876	36,060	22	2	3,815	25	90.49	0.09
20	157,695	1.3	90,625	7.4	32,802	28,962	24	2	3,839	23	88.35	▲ 2.13
21	160,122	1.5	90,908	0.3	32,780	28,831	23	4	3,945	22	88.01	▲ 0.34
22	154,876	▲ 3.3	88,582	▲ 2.6	31,745	28,109	24	3	3,632	21	88.60	0.59

(注1) 1世帯当たり・1人当たり保険料(税) 調定額については、介護分及び後期高齢者支援金を含んだ年額である。

(注2) 保険料(税) 収納状況については、介護分及び後期高齢者支援金分を含んだ合計額である。

(注3) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。(小数点第2位未満四捨五入)

(注4) 平成22年度は速報値である。

(注5) 平成22年度は、東日本大震災により被災した一部の保険者(2保険者)の数値を含んでいない。

(3) 所得の推移(市町村)

	課税標準額			
	1世帯当たり		1人当たり	
	金額	伸び率	金額	伸び率
年度	万円	%	万円	%
18	138.0	▲ 1.3	74.7	0.1
19	138.1	0.1	75.7	1.3
20	138.9	0.6	79.0	4.3
21	129.3	▲ 6.9	74.4	▲ 5.8
22	117.0	▲ 9.5	67.5	▲ 9.3

(注1) 「国民健康保険実態調査」(世帯票)によるものであり、所得不詳を除いて集計している。

(注2) 課税標準額は、所得総額から基礎控除及び譲渡所得に係る特別控除を除いた金額であり、前年度分のものである。

(注3) 平成22年度は速報値である。

(4) 1人当たり保険給付費の推移(市町村)

	金額	伸び率
年度	円	%
18	210,755	3.5
19	225,953	7.2
20	229,607	1.6
21	236,494	3.0
22	245,519	3.8

(注) 1人当たり保険給付費は療養給付費、療養費、高額療養費及

びその他の保険給付費の合計から算出している。

保険料(税)収納率(現年度分)の推移(市町村国保)

	収納率	対前年度 増▲減差		収納率	対前年度 増▲減差
	%	%		%	%
昭和36年度(1961)	92.85	—	昭和61年度(1986)	93.69	0.07
昭和37年度(1962)	93.40	0.55	昭和62年度(1987)	93.91	0.22
昭和38年度(1963)	94.48	1.08	昭和63年度(1988)	94.13	0.22
昭和39年度(1964)	94.67	0.19	平成元年度(1989)	94.04	▲0.09
昭和40年度(1965)	94.79	0.12	平成2年度(1990)	94.17	0.13
昭和41年度(1966)	95.16	0.37	平成3年度(1991)	94.16	▲0.01
昭和42年度(1967)	95.69	0.53	平成4年度(1992)	93.87	▲0.29
昭和43年度(1968)	95.86	0.17	平成5年度(1993)	93.48	▲0.39
昭和44年度(1969)	95.92	0.06	平成6年度(1994)	93.27	▲0.21
昭和45年度(1970)	95.82	▲0.10	平成7年度(1995)	93.32	0.05
昭和46年度(1971)	95.92	0.10	平成8年度(1996)	93.00	▲0.32
昭和47年度(1972)	96.25	0.33	平成9年度(1997)	92.38	▲0.62
昭和48年度(1973)	96.47	0.22	平成10年度(1998)	91.82	▲0.56
昭和49年度(1974)	96.26	▲0.21	平成11年度(1999)	91.38	▲0.44
昭和50年度(1975)	95.85	▲0.41	平成12年度(2000)	91.35	▲0.04
昭和51年度(1976)	95.38	▲0.47	平成13年度(2001)	90.87	▲0.47
昭和52年度(1977)	95.01	▲0.37	平成14年度(2002)	90.39	▲0.48
昭和53年度(1978)	94.85	▲0.16	平成15年度(2003)	90.21	▲0.18
昭和54年度(1979)	94.78	▲0.07	平成16年度(2004)	90.09	▲0.12
昭和55年度(1980)	94.31	▲0.47	平成17年度(2005)	90.15	0.06
昭和56年度(1981)	93.83	▲0.48	平成18年度(2006)	90.39	0.24
昭和57年度(1982)	93.62	▲0.21	平成19年度(2007)	90.49	0.09
昭和58年度(1983)	93.40	▲0.22	平成20年度(2008)	88.35	▲2.13
昭和59年度(1984)	93.57	0.17	平成21年度(2009)	88.01	▲0.34
昭和60年度(1985)	93.62	0.05	平成22年度(2010)	88.60	0.59

(出所) 国民健康保険事業年報

(注1) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。(小数点第2位未満四捨五入)

(注2) 平成12年度以降の調定額等は介護納付金、平成20年度以降は後期高齢者支援金を含んでいる。

(注3) 平成22年度の収納率は速報値である。

保険料(税)収納率の状況【都道府県別】

(参考3)

		平成21年度		平成22年度		対前年度 増▲減差	
		%	順位	%	順位	%	順位
1	北海道	88.95	32	89.87	31	0.92	10
2	青森県	87.59	38	87.74	38	0.15	41
3	岩手県	90.71	15	90.56	22	▲0.14	46
4	宮城県	86.44	42	86.44	44	0.00	44
5	秋田県	89.62	25	90.04	28	0.42	33
6	山形県	90.69	16	91.22	15	0.53	29
7	福島県	87.17	39	86.88	41	▲0.29	47
8	茨城県	86.60	41	86.90	40	0.29	38
9	栃木県	84.77	46	86.01	45	1.24	2
10	群馬県	88.00	37	89.03	36	1.02	5
11	埼玉県	85.96	43	86.61	43	0.64	22
12	千葉県	85.52	45	85.97	46	0.45	32
13	東京都	83.93	47	83.90	47	▲0.03	45
14	神奈川県	87.02	40	87.64	39	0.62	24
15	新潟県	92.00	4	92.16	7	0.16	40
16	富山県	93.37	2	94.07	2	0.70	20
17	石川県	90.59	17	91.13	16	0.54	28
18	福井県	90.51	18	90.88	20	0.37	36
19	山梨県	88.07	36	88.67	37	0.60	26
20	長野県	91.38	9	92.25	6	0.87	11
21	岐阜県	90.95	12	91.66	12	0.71	18
22	静岡県	88.31	35	89.08	35	0.77	13
23	愛知県	89.79	23	91.11	17	1.32	1
24	三重県	88.82	33	89.93	30	1.11	4
25	滋賀県	91.29	10	92.42	5	1.13	3
26	京都府	91.38	8	91.78	10	0.39	35
27	大阪府	85.78	44	86.73	42	0.95	8
28	兵庫県	89.57	26	90.07	27	0.50	30
29	奈良県	90.05	21	90.82	21	0.76	14
30	和歌山県	91.40	7	92.10	8	0.70	21
31	鳥取県	89.78	24	89.85	32	0.07	42
32	島根県	94.17	1	94.22	1	0.05	43
33	岡山県	88.64	34	89.44	34	0.79	12
34	広島県	89.09	31	89.81	33	0.72	16
35	山口県	90.31	19	91.02	18	0.71	19
36	徳島県	89.47	29	89.96	29	0.49	31
37	香川県	91.59	6	91.81	9	0.22	39
38	愛媛県	92.10	3	92.50	3	0.41	34
39	高知県	90.92	13	91.56	14	0.64	23
40	福岡県	89.93	22	90.29	24	0.36	37
41	佐賀県	91.73	5	92.44	4	0.71	17
42	長崎県	90.77	14	91.74	11	0.97	7
43	熊本県	89.47	28	90.40	23	0.93	9
44	大分県	89.12	30	90.12	25	0.99	6
45	宮崎県	90.25	20	90.99	19	0.74	15
46	鹿児島県	89.55	27	90.10	26	0.55	27
47	沖縄県	91.00	11	91.60	13	0.60	25
全国		88.01	—	88.60	—	0.59	—

(出所) 国民健康保険事業年報

(注1) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。(※小数点第2位未満四捨五入)

(注2) 平成22年度の収納率は速報値である。

政令指定都市及び特別区(東京23区)の保険料(税)収納率

(参考4)

	保 険 者	平成21年度		平成22年度		対前年度 増▲減差	
		%	順位	%	順位	%	順位
1	札幌市	87.14	10	88.50	9	1.36	3
2	仙台市	83.80	23	84.21	24	0.42	13
3	さいたま市	84.60	20	85.31	19	0.71	10
4	千葉市	85.53	16	85.65	18	0.12	23
	特別区(東京23区)	82.20	31	82.07	28	▲ 0.12	29
5	千代田区	88.32	7	88.71	7	0.39	15
6	中央区	82.61	28	82.42	27	▲ 0.19	33
7	港区	80.49	41	80.30	42	▲ 0.19	32
8	新宿区	78.62	43	79.00	43	0.38	16
9	文京区	85.61	15	85.87	17	0.27	17
10	台東区	81.40	34	80.80	36	▲ 0.60	38
11	墨田区	80.73	40	80.48	38	▲ 0.25	34
12	江東区	82.16	32	81.91	29	▲ 0.25	35
13	品川区	83.47	24	83.31	26	▲ 0.16	30
14	目黒区	84.54	21	84.43	23	▲ 0.11	28
15	大田区	82.22	30	81.38	32	▲ 0.84	41
16	世田谷区	82.68	27	83.44	25	0.76	9
17	渋谷区	80.21	42	80.31	41	0.10	24
18	中野区	80.89	38	80.90	35	0.01	26
19	杉並区	82.86	26	81.89	30	▲ 0.97	42
20	豊島区	82.50	29	80.76	37	▲ 1.74	43
21	北区	81.28	35	81.37	33	0.09	25
22	荒川区	81.91	33	81.16	34	▲ 0.75	40
23	板橋区	81.24	36	81.47	31	0.23	19
24	練馬区	83.36	25	84.51	22	1.15	5
25	足立区	81.04	37	80.44	40	▲ 0.60	39
26	葛飾区	80.82	39	80.45	39	▲ 0.37	37
27	江戸川区	84.78	19	84.53	21	▲ 0.26	36
28	横浜市	87.34	9	87.50	11	0.16	22
29	川崎市	85.49	17	87.26	12	1.77	1
30	相模原市	86.26	12	86.07	16	▲ 0.19	31
31	新潟市	89.70	5	89.89	6	0.19	21
32	静岡市	87.78	8	88.60	8	0.82	8
33	浜松市	86.79	11	87.70	10	0.91	7
34	名古屋市	91.44	2	92.67	1	1.23	4
35	京都市	90.66	4	91.05	3	0.39	14
36	大阪市	84.31	22	84.87	20	0.56	12
37	堺市	88.65	6	90.22	5	1.57	2
38	神戸市	90.79	3	90.73	4	▲ 0.06	27
39	岡山市	85.37	18	86.38	15	1.00	6
40	広島市	86.16	13	86.83	13	0.67	11
41	北九州市	91.50	1	91.72	2	0.22	20
42	福岡市	86.16	14	86.41	14	0.25	18
平均	政令指定都市及び特別区	85.89	-	86.30	-	0.41	-
	全 国	88.01	-	88.60	-	0.59	-

(出所) 国民健康保険事業年報

(注1) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。

(特別区(東京23区)及び全国等の平均は小数点第2位未満四捨五入、保険者は小数点第2位未満切捨て。)

(注2) 平成22年度の収納率は速報値である。

滞納世帯数等の推移

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
全世帯数 (A)	23,713,339	24,436,613	24,897,226	25,302,112	25,508,246	21,717,837	21,446,473	21,136,752	20,711,375
滞納世帯数 (B)	4,546,714	4,610,082	4,701,410	4,805,582	4,746,032	4,483,271	4,419,923	4,364,282	4,144,845
割合 (B/A)	19.2%	18.9%	18.9%	19.0%	18.6%	20.6%	20.6%	20.6%	20.0%
短期被保険者証 交付世帯数 (C)	945,824	1,045,438	1,072,449	1,224,849	1,156,381	1,241,809	1,210,437	1,283,651	1,254,928
割合 (C/A)	4.0%	4.3%	4.3%	4.8%	4.5%	5.7%	5.6%	6.1%	6.1%
被保険者資格証明書 交付世帯数 (D)	258,332	298,507	319,326	351,270	340,285	338,850	310,860	306,584	295,957
割合 (D/A)	1.1%	1.2%	1.3%	1.4%	1.3%	1.6%	1.4%	1.5%	1.4%

(出所) 厚生労働省保険局国民健康保険課調べ

(注1) 各年6月1日現在の状況。

(注2) 全世帯数は平成19年までは各年3月31日現在(国民健康保険事業年報より)、平成20年以降は6月1日現在の状況である。

(注3) 平成19年以降の滞納世帯数は6月1日現在で国民健康保険の資格を有する世帯とすることを明確化したところであり、18年までとの比較には注意を要する。

(注4) 福島県の一部の町(広野町、檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町及び新地町)については含まれていない。

(注5) 平成23年は速報値。

都道府県別滞納世帯数等

(平成23年6月1日現在)

		全世帯数		滞納世帯数		短期被保険者証		資格証明書	
		A	B	割合	C	割合	D	割合	
									B/A
		世帯	世帯	%	世帯	%	世帯	%	
1	北海道	903,042	146,612	16.2	68,320	7.6	14,114	1.6	
2	青森県	250,508	52,831	21.1	16,054	6.4	3,419	1.4	
3	岩手県	213,125	33,171	15.6	13,985	6.6	793	0.4	
4	宮城県	358,481	79,397	22.1	22,526	6.3	2,465	0.7	
5	秋田県	170,381	27,550	16.2	9,274	5.4	1,974	1.2	
6	山形県	168,203	24,965	14.8	8,449	5.0	1,027	0.6	
7	福島県	301,446	71,532	23.7	17,695	5.9	2,212	0.7	
8	茨城県	493,069	112,596	22.8	51,465	10.4	5,614	1.1	
9	栃木県	328,591	79,475	24.2	17,424	5.3	13,357	4.1	
10	群馬県	329,907	52,473	15.9	21,061	6.4	9,410	2.9	
11	埼玉県	1,228,101	283,294	23.1	44,637	3.6	2,239	0.2	
12	千葉県	1,053,233	241,201	22.9	87,743	8.3	19,878	1.9	
13	東京都	2,455,621	644,431	26.2	97,489	4.0	24,085	1.0	
14	神奈川県	1,448,535	319,079	22.0	65,962	4.6	40,486	2.8	
15	新潟県	340,266	55,624	16.3	13,948	4.1	2,738	0.8	
16	富山県	150,711	18,108	12.0	5,156	3.4	2,495	1.7	
17	石川県	169,288	30,446	18.0	9,263	5.5	1,321	0.8	
18	福井県	108,689	14,598	13.4	5,677	5.2	2,263	2.1	
19	山梨県	142,006	27,377	19.3	10,665	7.5	2,274	1.6	
20	長野県	324,730	48,242	14.9	14,017	4.3	457	0.1	
21	岐阜県	320,145	48,175	15.0	17,896	5.6	4,870	1.5	
22	静岡県	604,247	95,142	15.7	36,670	6.1	6,576	1.1	
23	愛知県	1,097,244	201,574	18.4	64,139	5.8	5,390	0.5	
24	三重県	282,199	54,392	19.3	11,421	4.0	6,897	2.4	
25	滋賀県	185,960	28,909	15.5	11,765	6.3	1,262	0.7	
26	京都府	400,405	56,584	14.1	23,367	5.8	4,815	1.2	
27	大阪府	1,501,338	358,114	23.9	109,866	7.3	29,847	2.0	
28	兵庫県	856,036	156,567	18.3	44,696	5.2	8,148	1.0	
29	奈良県	212,160	33,340	15.7	11,484	5.4	813	0.4	
30	和歌山県	179,189	30,729	17.1	9,874	5.5	3,872	2.2	
31	鳥取県	89,150	14,324	16.1	6,129	6.9	1,259	1.4	
32	島根県	101,874	10,475	10.3	3,706	3.6	904	0.9	
33	岡山県	283,109	58,481	20.7	12,845	4.5	3,728	1.3	
34	広島県	421,753	73,497	17.4	32,494	7.7	3,244	0.8	
35	山口県	230,819	32,948	14.3	9,671	4.2	3,002	1.3	
36	徳島県	112,084	18,040	16.1	8,375	7.5	1,236	1.1	
37	香川県	145,647	20,364	14.0	8,593	5.9	3,003	2.1	
38	愛媛県	236,790	35,471	15.0	12,245	5.2	5,129	2.2	
39	高知県	132,056	17,444	13.2	11,187	8.5	3,116	2.4	
40	福岡県	780,961	137,974	17.7	65,436	8.4	27,867	3.6	
41	佐賀県	122,173	20,529	16.8	9,015	7.4	1,458	1.2	
42	長崎県	241,085	40,390	16.8	20,064	8.3	1,893	0.8	
43	熊本県	297,278	65,274	22.0	31,281	10.5	2,339	0.8	
44	大分県	195,707	35,325	18.0	16,335	8.3	4,665	2.4	
45	宮崎県	200,751	34,989	17.4	17,616	8.8	2,792	1.4	
46	鹿児島県	284,054	47,004	16.5	23,325	8.2	5,036	1.8	
47	沖縄県	259,228	55,788	21.5	24,623	9.5	175	0.1	
	合計	20,711,375	4,144,845	20.0	1,254,928	6.1	295,957	1.4	

(出所) 厚生労働省保険局国民健康保険課調べ

(注1) 全世帯数、滞納世帯数、短期被保険者証交付世帯数及び資格証明書交付世帯数は各年6月1日現在である。

(注2) 福島県の一部の町(広野町、檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町及び新地町)については含まれていない。

(注3) 数値はいずれも速報値である。

その他の事業の実施状況

1. 収納対策

(1) 収納対策に関する要綱の策定状況

	平成23年3月末現在	
	保険者数	割合
要綱(緊急プラン、収納マニュアル等)の策定保険者	721	41.9%

(2) 収納体制の強化

	平成22年度	
	保険者数	割合
①税の専門家の配置(嘱託等含む)	332	19.3%
②収納対策研修の実施	824	47.9%
③連合会に設置した収納率向上対策アドバイザーの活用	89	5.2%

(3) 徴収方法改善等の実施状況

	平成22年度	
	保険者数	割合
①口座振替の原則化	328	19.1%
②マルチペイメントネットワークシステムを利用した口座振替の推進	24	1.4%
③多重債務相談の実施	581	33.8%

(4) 滞納処分の実施状況

	平成22年度	
	保険者数	割合
①滞納処分件数	差押数(世帯)	186,790
	差押金額(億円)	732
②財産調査の実施	1,561	90.8%
③差押えの実施	1,534	89.2%
④搜索の実施	681	39.6%
⑤インターネット公売の活用	639	37.2%

2. 国民年金被保険者情報の活用状況

	平成22年度	
	保険者数	割合
①日本年金機構との覚書の締結状況	533	31.0%
②職権喪失の実施状況(2月の通知に基づき職権喪失を実施)	251	14.6%

3. 医療費適正化対策の実施状況

	平成22年度	
	保険者数	割合
①頻回・重複受診者への訪問指導の実施状況	856	49.8%
②柔道整復療養費についての患者調査の実施	161	9.4%

(出所)厚生労働省保険局国民健康保険課調べ